

日刊動労千葉

85. 7. 1

No. 1978

国鉄千葉動力車労働組合
 千葉市要町二一八（動力車会館）
 （鉄電）二九三五・六（公衆）〇四七二（22）七二〇七



察費不当値上げ反対 察生の闘い、当局を突き動かす

国鉄当局による一方的な察費値上げに対し、津田沼、千葉、察生を中心に不払い闘争を展開しているが、六月二四日、千葉簡易裁判所において第一回調停委員会が開かれた。

第一回調停委員会で当局を圧倒

察費不当値上げ問題をめぐって開かれた第一回調停委員会には、察生側から菅野、清井弁護士、津田沼察自治会代表、千葉察有志の計七名が参加してはじまった。

裁判長から「双方ともきたんのない意見を」との発言があり、まず察生、当局、双方が同席して調停委員の事情聴取をうけ、次に個別の聴取が行われた。

察生側の事情聴取では、調停委員より「この問題は規則を変更すれば賃貸関係も一方的に変更できると国鉄側が感違いしている」との発言があり、当局の一方的な察費値上げが法的にも根拠のないものであるとともに、察生の主張の正当性が明らかにされた。

さらに当局が察費不払いを理由に「職場規律」止とからめた処分の恫喝を行ったことについて「それは全くスジ違いなこと」との発言があり、察生側の主張が道理のとおりたものであることが鮮明になった。

生活と権利破壊の攻撃を許すな

当局側に対する事情聴取では、察費値上げの根拠が明らかでない点が指摘され、次回の調停委員会までに文書で回答することが義務づけられた。とりわけ、大阪をはじめ全国の数カ所で開催されている不払い闘争が闘われていることが明らかにされ、当局の言う「不払いは千葉だけ」などの恫喝が全くのデマであることが暴露された。当局の一方的な察費値上げは、臨調・行革の国鉄攻撃ののっかり、国鉄労働者の一切の権利を奪い

光熱木料の値下げがとる

察生新聞
 No. 5
 85. 7. 1
 国鉄千葉動力車
 労働組合青年部

独身寮
 通信員・発

私達は、更に次のことを要求します。

- ・当局はこの間の保証人・現場長などをつかった察生への恫喝について謝罪せよ。
- ・当局は今後察生活に関する問題については必ず察自治会の了承を得ること。
- ・察の設備改善をおこなうこと。

私達は、更に次のことを要求します。

- ・新しい寮 → 燃料費
- ・津田沼寮 → 水料費
- ・千葉寮 → 燃料費

光熱木料の値下げがとる

「の見直し、値下げは、たしかに願わおしい。私達の要求からすれば、まだ未だ問題にはなっていないと認めます。」

しかし、当局のありとあらゆる恫喝に耐えかね、今年におよび闘いが当局として、察生の声を真剣に検討するべき所入の「んた」の意志は決定的に察生側のもので、当局はこの察費値上げ問題でも「値上げ決定」をひかたし、後はどうかつたかは、察生側と相談し、当局の言うところ、不払いの恫喝は、察生側の手前での、私達の手に負えない、当局をおろそめ、その不払いの恫喝をあらためてしたのです。

独身寮を中へ！

「たけ、分断・民営化」攻撃のなかで今後必ず問題になるであろう、寮統廃合をはじめとした察生への攻撃をはね返すやりかたとして、我々の意思をもち、その不払いの恫喝をあらためてしたのです。

全支部・全組合員総力でとりくもう 東峰裁判の被害への1000万円カンパ

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！